

平成19年3月30日

平塚市長 大藏 律子 様

平塚市民病院将来構想策定委員会

委員長 田 中



平塚市民病院将来構想（案）について

貴職から依頼のありました「平塚市民病院将来構想（案）」について、別添のとおり策定いたしましたので、提出いたします。

なお、当該構想に対する各委員の意見を付帯意見として添付いたしますので、これらの意見に十分配慮することを望みます。

〔付帯意見〕

1 現在地での建替えについて

- ・耐震補強は出来ないのか？（後に撤回）
- ・市の財政が悪化する中で、耐震補強ではなく建替えを考えるべきなのか？
- ・病院機能を効率良くするには、建替えは必要。
- ・アクセス（公共交通機関）の問題を解決しないと外来患者の確保はできないのではないかと？
- ・シャトルバスの増便なども考えてはどうか？
- ・それほど不便な土地ではないと思う。
- ・現敷地での建替えはやむをえない。

**\* 以上、現敷地で建てかえせざるを得ないことを了承した。**

2 財政問題について

- ・民間病院は収支バランスが取れているのに、市民病院は赤字である。市の財政が苦しい中で、収支バランスをとる努力をお願いしたい。
- ・医療費の抑制が行われている現況で、いままでのやり方で収入を増やすことは困難である。従って、次のような収入を増やす努力が必要である。
- ①救急医療の充実により、収入の確保を図る。但し、小児医療については輪番制を堅持する。  
なお、耳鼻科・眼科の専門医による救急は行わない。

- ②健康上問題のない人がかかる、いわゆる健康診断を充実すべきである。
- ③医療連携室の機能を強化し、患者紹介の受付や逆紹介など診療所等との係わりを再構築し「地域医療支援病院の認可」を取得する。
  - \*逆紹介のタイミングを逃さないようにすること。また、土曜日も開業している診療所(市民病院は休診)の便宜を図り、紹介患者を確保する。
- ④企業では無理・むら・無駄をなくし付加価値の向上を目指しているが、市民病院も同様な方向を目指すべきである。
- ⑤「7:1看護」を目指すこと。
- ⑥集中治療室の機能を強化(集中治療室の加算をとれる看護体制を確保する)し、特定入院料の算定による増収を図る。
- ⑦診療の効率化を図り、高齢者等をはじめ患者負担の軽減を図る。

### 3 スタッフの確保について

医師、看護師等必要なスタッフの確保に努めること。特に、医師に対しては、供給源である大学も医師確保に汲々としており医師の需給状態が厳しい現状を考慮すると、給与・臨床研究面などで医師を惹きつける特色を出す必要がある。

また、患者確保においては、「口コミ」の影響が大きいことから、医療者、特に医師と患者とのコミュニケーションの改善を図る必要がある。

### 4 支出を減らす努力をしていただきたい

- ・地方公営企業法の全部適用、社会医療法人或は独立行政法人化などの可能性はあるか?
- ・「定期昇給ありき」の給与体系を見直さないと収支バランスはとれない

### 5 医療機器・情報システム

必要機器についてのリストアップは出来ているか?詳細なリストを作っておかないと資金不足になる。

以上